

平成 30 年度 特定施設入居者生活介護事業所・事業計画書

運営目的

施設サービス計画に基づき利用者に対し、要介護度に応じたサービスを提供することを目的とし、明るく家庭的な雰囲気与生活できる様に地域や家族との結び付きを重視し、各関係機関と連携に努め、介護保険法に基づき、利用者が可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

運営方針

利用者に対し、入浴・機能訓練・食事等のサービスを提供する事によって、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、自分らしい生活を支援する。

事故等防止策

事故防止のために、常に注意・監視をし、事故がおきないように安全点検及び適切な維持管理を行う。又、非常災害等に備えて、消防訓練と地震災害訓練を、定期的実施する。特に夜間時の災害に対して2名で対応できるようにする。各マニュアルに基づき対応をし、事故等に対して、適切に対応する。

入所計画

空きが生じたら、すぐに待機者を入所させるよう各関係機関とも連携を図る。

利用者に対するサービス

運営規定、契約書及び重要事項説明書に基づき、利用者に対して、より良きサービスを提供するように努める。職員はあらゆる角度から検討分析したケアプランに従って、きめの細かい配慮と真心を込めて、懇切丁寧に対応する。又、提供するサービスの質の向上を図る為に、カンファレンスを実施する。生活援助の為に最善を尽くす。

個人情報のみだりに使用せず、また流出しないよう管理を徹底する。

関係機関及び家族との連携

関係機関と連携を密にし、介護保険を適正に実施するようにする。又、家族への連絡も密にして、入所者の健康状態、施設での生活の様子やサービス提供等の報告をする。家族等とのトラブルが生じないように努める。苦情等があった場合は適切に対処する。制度改正の年度でもあるので、報酬改定など情報収集に努め、関係機関、家族等へ情報伝達に努める。

年間予定表

施設での実施予定は、平成30年度年間予定表のとおり実施する。

リスクマネジメント

マニュアルに沿った事故の予防策と発生時の対応。サービス提供時における事故発生や危険と思われる場面等について事故報告書の提出と検討により、事故の再発防止に努める。

食 事

社会福祉法人親和会の栄養士の協力を得ながら身体状況や希望に応じた食事を提供していく。摂取量を記録し摂取量の少ない利用者の原因を検討し、食事内容の変更等を実施していく。

職員研修

各研修会に参加し、職員の質の向上を図る。また、施設内の勉強会を下記の通り実施していく。新規職員採用時には新任研修を実施する。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 4月・・・介護保険制度について | 10月・・・困難事例について |
| 7月・・・認知症について | 1月・・・ケアプランについて |

【職種別計画】

管理者

1. 施設の運営管理を適切に行い、入居者が生活しやすい環境を作る。
2. 職員の質を向上させるよう、研修を実施するなど職員の養成を図っていく。
3. 介護保険制度に基づいた適切な運営ケアを実施できる環境を整えていく。

生活相談員、介護支援専門員

1. 利用者、家族に対し、重要事項の説明、情報の公表を行う。
2. 施設計画書は、利用者の要介護状態の改善、維持、自分らしい生活を送ることを目的に作成し、評価、見直しを行う。
3. あらゆるリスクに対する予防策を講じ、また、事故が起きた場合の対応・原因追及に努める。
4. 苦情窓口として、原因究明にあたり良いサービスを提供していく。
5. 介護保険制度などに関して情報収集し、利用者、家族、関連機関への周知に努めていく。

看護職員

1. バイタルサインチェック等による健康管理を行う。
2. 健康に関する助言や指導により、支援していく。
3. 治療、処置は家族、その他関係機関と調整し行う。
4. 事故発生時は、可能な範囲で適切かつ迅速に応急措置及び医療機関との連携を講じ、これを最小限に食い止めるよう努める。

介護職員

1. 自立を援助および促進し、QOL向上を図る。
2. 入浴介助、排泄介助、食事介助等、日常生活を営むために必要な介助を行う。
3. 利用者個人を理解し、尊厳するケアを実施する。
4. 共感的姿勢と傾聴・受容に努める。